

令和2年第3回

茅ヶ崎市議会定例会
議案等要旨

議案第 91号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）

）

議案第116号 市道路線の認定について

認定第 1号 令和元年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定
について

）

認定第 7号 令和元年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定につ
いて

報告第 13号 令和元年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続費精算報
告について

）

報告第 20号 専決処分の報告について

議案第91号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第10号)(議案書 P1~9)

歳入歳出それぞれ2,563千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101,766,132千円とするもの

(歳出)

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目3 社会福祉施設費」

福社会館解体工事の影響により生じた近接住家の損傷に対する補償額の算定等のため、「委託料」を増額するもの

(歳入)

「款21 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

議案第92号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第11号)(議案書 P10~59)

歳入歳出それぞれ180,218千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101,585,914千円とするもの

(歳出)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、及び同感染症の発生による市税等の減収対策として、当初予算で計上した事業費の減額を一括して行うもの

「款 1 議会費」

「項 1 議会費」

「目 1 議会費」

「交際費」について、各種イベントが中止となったことに伴い議長の「交際費」を減額するもの

「款 2 総務費」

「項 1 総務管理費」

「目 1 一般管理費」

「一般管理経費」について、契約事務の見直しにより「消耗品費」を減額するもの

新採用職員試験会場の見直しにより「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「交際費」について、各種イベントが中止となったことに伴い市長の「交際費」を減額するもの

「職員研修事業費」について、職員研修を一部中止したことに伴い、
「報償費」、「委託料」を減額するもの

「健康管理費」について、職員に対する予防接種を一部中止したこ
とに伴い、「委託料」を減額するもの

「目3 広報広聴費」

「広聴活動事業費」について、相談業務を縮小したことに伴い、「報
酬」、「報償費」を減額するもの

「消費生活センター運営事業費」について、啓発業務等を縮小した
ことに伴い、「報酬」、「消耗品費」、「印刷製本費」を減額するも
の

「目4 財政管理費」

「財政管理経費」について、地方公会計財務書類の作成に係る「委
託料」及び関係資料の購入のための「消耗品費」を減額するもの

「目6 財産管理費」

「庁舎維持管理経費」について、講習受講のための「負担金補助及
び交付金」を減額するもの

「市有財産管理経費」について、附属機関に係る「報酬」、「費用
弁償」、「消耗品費」、「光熱水費」を、また地方公会計財務書類の

作成及び植木剪定に係る「委託料」を減額するもの

「車両管理経費」について、車両の維持管理のための「消耗品費」、
「燃料費」、「手数料」、「自動車損害保険料」、「委託料」、「使
用料及び賃借料」、「備品購入費」を減額するもの

「ネスパ茅ヶ崎ビル維持管理経費」について、施設の維持管理に係
る「消耗品費」を減額するもの

「コミュニティホール管理経費」について、施設の維持管理に係る
「消耗品費」を減額するもの

「目7 企画費」

「情報化管理経費」について、情報通信機器のリース更新を令和3
年度以降に延期とするため、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「情報化推進経費」について、次期地域情報化計画策定を延期とし
たことに伴い、「報償費」、「委託料」を減額するもの

「総合計画事業費」について、附属機関等の会議録作成業務委託を
中止するため、「委託料」を減額するもの

「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費」について、附属機関の
運営方法を見直したため、「費用弁償」、「委託料」を減額するもの

「目11 住居表示整備事業費」

「住居表示関係経費」について、事業の見直しに伴い「委託料」を減額するもの

「目 1 2 地域活動推進費」

「地域活動推進経費」について、第 3 7 回市民ふれあいまつりが中止となったことに伴い、「委託料」を減額するもの

「目 1 3 文化行政費」

「文化行政関係経費」について、附属機関の会議開催回数の減少、及びこころの劇場が中止となったことに伴い、「報酬」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「ゆかりのまち市民等交流事業関係経費」について、ゆかりのまち市民ツアーを中止したことに伴い、「報償費」、「普通旅費」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「平和事業関係経費」について、平和のつどいを中止したことに伴い、「消耗品費」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「文化振興関係経費」について、文化祭の規模が縮小したことに伴い、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「レインボーフェスティバル事業費」について、レインボーフェスティバルが中止となったことに伴い、「委託料」を減額するもの

「市史編さん関係経費」について、市史編さん業務を縮小したこと
に伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」、「筆耕翻訳料」、
「委託料」を減額するもの

「市民ギャラリー管理経費」について、市民ギャラリーを一時閉館
したことに伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」を減額す
るもの

「生涯学習推進事業費」について、業務を一部縮小したことに伴い、
「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」、「報償費」、「委託料」
を減額するもの

「茅ヶ崎ゆかりの人物館管理運営経費」について、茅ヶ崎ゆかりの
人物館を一時閉館したことに伴い、「報酬」、「印刷製本費」、「委
託料」を減額するもの

「ハマミーナまなびプラザ管理運営経費」について、窓口業務を一
時停止したことに伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」、
「委託料」を減額するもの

「目14 防災対策費」

「防災対策管理経費」について、附属機関の会議開催を中止したこ
とに伴い、「報酬」、「費用弁償」を減額するもの

「国民保護対策事業費」について、附属機関の会議開催を中止したことに伴い、「報酬」、「費用弁償」を減額するもの

「防災訓練事業費」について、消防防災フェスティバルが中止となったことに伴い、「手数料」、「委託料」を減額するもの

「自主防災組織育成事業費」について、地区防災訓練が中止となったことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目15 男女共同参画推進費」

「男女共同参画推進事業費」について、業務を一部縮小したことに伴い、「報酬」、「報償費」、「費用弁償」を減額するもの

「男女共同参画推進センター管理運営事業費」について、センターを一時休館したことに伴い、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「項2 徴税费」

「目1 税務総務費」

「税務総務管理経費」について、「消耗品費」を減額するもの

「目2 賦課徴収費」

「賦課徴収管理経費」について、勤務を調整した会計年度任用職員の「報酬」、「消耗品費」、「印刷製本費」、「通信運搬費」、「手

数料」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「項4 選挙費」

「目1 選挙管理委員会費」

「選挙管理委員関係経費」及び「事務局費」について、選挙管理委員会連合会総会等が中止されたことに伴い、「費用弁償」、

「普通旅費」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目2 選挙啓発費」

「選挙常時啓発経費」について、選挙啓発のための「報償費」を減額するもの

「項6 監査委員費」

「目1 監査委員費」

「監査委員経費」について、監査委員会定期総会が中止されたことに伴い「費用弁償」を、また不要となった「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「事務局費」について、監査委員会定期総会等が中止されたことに伴い、「普通旅費」を減額するもの

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目1 社会福祉総務費」

「民生委員関係経費」について、講座を中止したこと等に伴い、
「報償費」を減額するもの

「介護保険事業特別会計繰出金」について、介護保険事業特別
会計の事業を一部中止等したことに伴い、「繰出金」を減額する
もの

「地域福祉計画推進経費」について、附属機関の会議や研修を
中止したこと等に伴い、「報酬」、「費用弁償」、「委託料」、
「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目2 障害者福祉費」

「障害者保健福祉計画事業費」について、附属機関の会議を中止し
たことに伴い、「報酬」、「費用弁償」を減額するもの

「地域生活支援事業費」について、手話奉仕員養成講座等を中止し
たことに伴い、「委託料」を減額するもの

「目4 老人福祉費」

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業費」について、附属
機関の会議を中止したことに伴い、「報酬」を減額するもの

「高齢者虐待防止対策事業費」について、市主催高齢者虐待防止研

修会を中止したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「目 7 交通安全推進費」

「交通安全指導啓発事業費」について、交通安全・防犯市民総ぐるみ運動推進大会及び違法駐車防止啓発キャンペーンが縮小になったこと等に伴い、「報酬」、「費用弁償」、「消耗品費」を減額するもの

「目 8 保健体育総務費」

「各種大会等選手役員派遣事業費」について、かながわ駅伝競走大会等が中止となったことに伴い、「報償費」、「手数料」、「委託料」を減額するもの

「オリンピック・パラリンピック関係経費」について、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会が延期となったことに伴い、「委託料」を減額するもの

「目 9 体育施設費」

「学校体育施設開放事業費」について、夏季の学校プール開放事業を中止したことに伴い、「消耗品費」、「手数料」、「保険料」、「委託料」を減額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 1 児童福祉総務費」

「児童福祉総務管理経費」について、勤務を調整した会計年度
任用職員の「報酬」を減額するもの

「療育相談事業費」について、勤務を調整した会計年度任用職
員の「報酬」を減額するもの

「子ども・子育て支援事業費」について、開催を見送った附属
機関の会議に係る「報酬」、「報償費」、「費用弁償」、「委託
料」を減額するもの

「目5 地域児童福祉費」

「地域児童福祉推進事業費」について、地域で子育て家庭支援等
を行う団体が通常の活動ができない状況にあったことに伴い、その期間
の「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「放課後児童健全育成事業費」について、開催を見送った附属機関
の会議に係る「報酬」、「費用弁償」を減額するもの

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目1 保健衛生総務費」

「がん検診事業費」について、集団検診の一部を中止としたことに
伴い、「報酬」、「委託料」を減額するもの

「口腔がん検診事業費」について、検診の実施回数が減少したこと
に伴い、「委託料」を減額するもの

「健康教育事業費」について、講演会等を中止したことに伴い、「報
酬」、「報償費」、「費用弁償」、「委託料」、「負担金補助及び交
付金」を減額するもの

「栄養改善事業費」について、講演会等を中止したことに伴い、「報
償費」、「消耗品費」、「委託料」を減額するもの

「歯科保健事業費」について、歯科保健イベントを中止したことに
伴い、「委託料」を減額するもの

「食育推進事業費」について、講演会等を中止したことに伴い、「報
償費」、「消耗品費」、「印刷製本費」を減額するもの

「地域保健対策事業費」について、歯科保健事業を一部縮小したこ
とに伴い、「報償費」を減額するもの

「保健衛生統計調査事務経費」について、国民生活基礎調査及び国
民健康・栄養調査が中止となったことに伴い、「報酬」、「費用弁償」、

「普通旅費」、「消耗品費」、「医薬材料費」、「通信運搬費」、「委
託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「目2 予防費」

「狂犬病予防事業費」について、狂犬病予防注射集合注射を中止にしたことに伴い、「報酬」を減額するもの

「目3 母子衛生費」

「母子保健管理経費」について、研修会を中止としたことに伴い、「報償費」を減額するもの

「母子健康診査相談事業費」について、乳幼児健診及び相談を一部中止としたことに伴い、「報酬」、「報償費」、「費用弁償」、「委託料」を減額するもの

「母子保健教育事業費」について、各種教室等を一部中止としたことに伴い、「報償費」を減額するもの

「母子栄養健康づくり事業費」について、各種教室等を一部中止としたことに伴い、「報酬」、「消耗品費」、「委託料」を減額するもの

「目4 環境衛生費」

「美化運動推進事業費」について、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を中止としたこと等に伴い、「消耗品費」、「通信運搬費」を減額するもの

「環境施策推進事業費」について、環境講座等の中止及び環境フェ

アの規模を縮小したことに伴い、「報償費」、「費用弁償」、「食糧費」、「保険料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「地球温暖化対策実行計画推進事業費」について、不要となった「報酬」、「費用弁償」、「委託料」を減額するもの

「目5 公害対策費」

「公害分析調査事業費」について、海水浴場の開設を中止としたことに伴い、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「その他公害対策費」について、茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会の事業縮小に伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目7 保健所費」

「保健所管理運営経費」について、研修の実施回数が減少したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「項2 清掃費」

「目1 清掃総務費」

「清掃総務管理経費」について、附属機関の会議開催回数を見直したことに伴い、「報酬」、「委託料」を減額するもの

「環境指導員関係経費」について会議開催方法を見直したこと等

に伴い、「報償費」、「通信運搬費」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「目2 じんかい処理費」

「環境事業センター管理経費」について、研修への参加を見直したことに伴い、「普通旅費」を減額するもの

「ごみの減量化・資源化推進費」について、ごみ通信ちがさきの発行を止めたことに伴い、「消耗品費」、「通信運搬費」、「委託料」を減額するもの

「款5 労働費」

「項1 労働諸費」

「目1 労働諸費」

「労働行政推進費」について、イベント等を中止したことに伴い、「報償費」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「勤労者福祉事業費」について、講座・セミナー等を中止したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「項6 農林水産業費」

「項1 農業費」

「目1 農業委員会費」

「農業委員関係経費」及び「農業委員会管理経費」について、全国農業会議所等の会議が中止されたこと等に伴い、「費用弁償」、「普通旅費」を減額するもの

「目 3 農業振興費」

「地産地消推進事業費」について、農業まつりを中止したことに伴い、「委託料」を減額するもの

「款 7 商工費」

「項 1 商工費」

「目 1 商工振興費」

「創業者支援推進事業費」について、ちがさき産業フェア2020が中止になったことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目 2 観光費」

「観光総務管理経費」について、サザンビーチちがさき海水浴場の開設を中止したことに伴い、「委託料」を減額するもの

「大岡越前祭行事補助」について、大岡越前祭・湘南祭を中止にしたことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「市観光協会事業補助」について、茅ヶ崎ジャンボリー等を中止に

したことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「観光施設管理事業費」について、中止となった年中行事に必要な
海岸の整地等に係る「委託料」を減額するもの

「款 8 土木費」

「項 1 土木管理費」

「目 1 土木総務費」

「土木総務管理経費」について、連絡協議会開催事業の中止に伴い、
「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「建築事務経費」について、講習受講のための「負担金補助及び交
付金」を減額するもの

「地籍調査事業費」について、説明会を中止したことに伴い、「通
信運搬費」を減額するもの

「目 2 建築指導費」

「建築指導経費」について、県主催事業の中止等に伴い、「普通旅
費」、「消耗品費」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「耐震改修促進計画事業費」について、補助金事業の見直し等に伴
い、「消耗品費」、「使用料及び賃借料」、「負担金補助及び交付金」
を減額するもの

「建築審査経費」について、建築審査会の開催方法の見直し等に
伴い、「費用弁償」、「委託料」を減額するもの

「項2 道路橋りょう費」

「目1 道路橋りょう総務費」

「道路橋りょう総務管理経費」について、協議会等に係る「負担金
補助及び交付金」を減額するもの

「目2 道路維持費」

「幹線道路舗装修繕事業費」について、道路路面性状調査のための
「委託料」を減額するもの

「項3 河川費」

「目1 河川総務費」

「水循環水環境啓発事業費」について、水循環水環境啓発事業を一
部中止したことに伴い、「報償費」、「消耗品費」、「使用料及び賃
借料」を減額するもの

「項4 都市計画費」

「目1 都市計画総務費」

「都市計画事務費」について、研修等の「負担金補助及び交付金」
を減額するもの

都市計画道路の見直し検証事業の見直し及び附属機関の開催回数
の見直し等に伴い、「報酬」、「費用弁償」、「普通旅費」、「印刷製
本費」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

研修会の中止及び附属機関の開催回数の見直しに伴い、「報償費」、
「委託料」を減額するもの

「開発審査経費」について、開発登録簿の電子化に関する業務を一
部縮小し、研修事業の一部見直しや附属機関の開催方法の変更に伴い、
「費用弁償」、「普通旅費」、「消耗品費」、「委託料」、「備品購
入費」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「景観計画推進事業費」について、附属機関の開催方法の見直し等
に伴い、「費用弁償」、「修繕料」、「委託料」を減額するもの

「自転車プラン推進事業費」について、自転車プラン事業の見直し
及びヴェロフェスティバルの中止に伴い、「委託料」、「負担金補助
及び交付金」を減額するもの

「都市防災推進事業費」について、ワークショップ事業の一部凍結
に伴い、「報償費」、「委託料」を減額するもの

「住環境整備事業費」について、附属機関の会議開催回数
の見直し及び計画作成業務の見直し等に伴い、「報酬」、「費用弁償」、「印

刷製本費」、「委託料」を減額するもの

「バリアフリー基本構想推進事業費」について、計画作成業務の見直し等に伴い、「委託料」を減額するもの

「萩園地区産業系市街地整備事業費」について、市街地整備に係る「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目3 街路事業費」

「街路事業用地維持管理経費」について、講習受講のための「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目4 緑化推進費」

「緑化推進事業費」について、附属機関の開催回数の見直し等に伴い、「報酬」、「報償費」、「費用弁償」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「緑の保全事業費」について、保存樹林の指定件数が減少したことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「目5 公園費」

「公園緑地等管理運営経費」について、公園緑地の管理運営のための「印刷製本費」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「市営プール管理運営経費」について、今夏の市営プールの開催を中止としたことに伴い、「光熱水費」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「北部地区緑地維持管理経費」について、市民の森におけるイベントに係る「保険料」を減額するもの

「項5 住宅費」

「目1 住宅管理費」

「市営住宅管理運営経費」について、勤務を調整した会計年度任用職員の「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」を減額するもの

「款9 消防費」

「項1 消防費」

「目1 常備消防費」

「常備消防管理経費」について、神奈川県消防長会湘南地区協議会、消防大学校等での研修や教育が中止となったことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「消防活動運用経費」について、救助大会が中止されたことに伴い、訓練用品購入を取りやめたため、「消耗品費」を減額するもの

「警防事務管理経費」について、県消防救助技術指導会が中止とな

ったことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「安心カプセル・安心カード推進事業費」について、安心カプセル・安心カードの配布事業を縮小するため、「消耗品費」、「印刷製本費」を減額するもの

「救命活動推進事業費」について、8月末まで救命講習会が中止となったことに伴い、「消耗品費」を減額するもの

「救急隊員育成事業費」について、救急救命士の病院実習の一部が中止及び指導救命士養成研修が中止となったことに伴い、「消耗品費」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「火災予防事業費」について、市民ふれあいまつりが中止となったことに伴い、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「消防防災フェスティバル開催事業費」について、消防防災フェスティバルを中止としたことに伴い、「消耗品費」、「印刷製本費」、「保険料」を減額するもの

「目2 非常備消防費」

「消防団操法訓練経費」について、消防団操法大会が中止となったことに伴い、「費用弁償」、「消耗品費」、「委託料」を減額するもの

「款10 教育費」

「項1 教育総務費」

「目2 事務局費」

「事務局管理経費」について、附属機関の会議開催を一部中止したことに伴い、「報酬」、「費用弁償」、「委託料」を減額するもの

「学校教育指導関係経費」について、中学校行事を一部中止したことに伴い、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「特別支援教育指導関係経費」について、特別支援学級行事を一部中止したことに伴い、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「教育研究会等交付金」について、小・中学校教育研究会等の活動を一部中止したことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「教育研究研修管理経費」について、各研究会等の参加を中止したことに伴い、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「調査研究経費」について、調査研究事業を一部中止したことに伴い、「報償費」、「費用弁償」、「消耗品費」、「負担金補助及び交付金」を減額するもの

「研修講座経費」について、自主事業講座を一部中止したことに伴

い、「報償費」を減額するもの

「創意工夫研究作品展経費」について、創意工夫・研究作品展を一部縮小したことに伴い、「報酬」、「費用弁償」を減額するもの

「初任者研修等関係経費」について、初任者研修を一部縮小したことに伴い、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「項2 小学校費」

「目1 学校管理費」

「一般管理経費」について、学校を臨時休業したことに伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」を減額するもの

「施設管理経費」について、小学校のプール授業を中止したことに伴い、「消耗品費」、「手数料」を減額するもの

「項3 中学校費」

「目1 学校管理費」

「施設管理経費」について、中学校のプール授業を中止したことに伴い、「消耗品費」、「手数料」を減額するもの

「項5 社会教育費」

「目1 社会教育総務費」

「社会教育振興事業費」について、神奈川県社会教育委員連絡

協議会が一部中止となったこと等に伴い、「報酬」、「報償費」、
「費用弁償」を減額するもの

「目 2 文化財保護費」

「文化財保護管理経費」について、附属機関の会議開催を一部
中止したことに伴い、「報酬」、「費用弁償」を減額するもの

「文化財調査・普及事業費」について、茅ヶ崎市郷土芸能大会
を中止したことに伴い、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減
額するもの

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業費」について、ちが
さき丸ごとふるさと発見博物館前期基礎講座を中止したことに
伴い、「報償費」を減額するもの

「目 3 公民館費」

「業務管理経費」について、公民館を一時休館したことに伴い、
「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」を減額するもの

「公民館活動費」について、自主事業講座を一部中止したこと
に伴い、「報償費」を減額するもの

「目 4 青少年対策費」

「青少年対策管理経費」について、附属機関の会議開催を一部

中止したことに伴い、「報酬」、「委託料」を減額するもの

「青少年指導者活動推進費」について、青少年指導者育成研修を一部中止したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「青少年健全育成事業費」について、ジュニアリーダー養成講座等を一部中止したことに伴い、「報酬」、「報償費」、「費用弁償」、「食糧費」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「小学校ふれあいプラザ事業費」について、小学校ふれあいプラザ及び同運営協議会を一部中止したことに伴い、「報償費」、「通信運搬費」、「保険料」を減額するもの

「宇宙飛行士展示コーナー関連事業費」について、宇宙飛行士展示コーナーを休館するとともに、宇宙教室事業を一部中止したことに伴い、「委託料」、「使用料及び賃借料」、「備品購入費」を減額するもの

「青少年広場整備事業費」について、青少年広場を一部休止したことに伴い、「報酬」を減額するもの

「目5 青少年施設費」

「青少年会館管理経費」について、青少年会館を一時休館したことに伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」、「消耗

品費」、「委託料」を減額するもの

「青少年会館業務運営経費」について、社会教育嘱託員の出張を一時中止したことに伴い、「費用弁償」を減額するもの

「茅ヶ崎公園体験学習センター管理運営経費」について、体験学習センターを一時休館したことに伴い、「報酬」、「会計年度任用職員期末手当」、「報償費」、「費用弁償」、「光熱水費」、「委託料」を減額するもの

「目6 図書館費」

「管理運営経費」について、附属機関の会議開催を一部中止や移動図書館車の一部運行休止に伴い、「報酬」、「燃料費」を減額するもの

「奉仕活動経費」について、図書館を一時休館したことに伴い、「報酬」、「委託料」を減額するもの

「視聴覚経費」について、自主事業講座を一部中止したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「子ども読書活動推進事業費」について、講演会を一部中止したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「奉仕活動経費」について、図書館香川分館を一時休館したこ

とに伴い、「報酬」、「報償費」を減額するもの

(歳入)

「款1 市税」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への影響等を踏まえ、当初予算に計上した市税の減額を行うもの

「項1 市民税」

「個人」について、現年課税分の「均等割」、「所得割」を減額するもの

「法人」について、現年課税分の「均等割」、「税割」を減額するもの

「項2 固定資産税」

「固定資産税」について、現年課税分の「土地家屋分」、「償却資産分」を減額するもの

「項3 軽自動車税」

「環境性能割」及び「種別割」について、「現年課税分」を減額するもの

「項5 都市計画税」

「都市計画税」について、「現年課税分」を減額するもの

「款 15 使用料及び手数料」

歳出の事業の財源として、「建物使用料」、「コミュニティホール使用料」、「開高健記念館使用料」、「市民ギャラリー使用料」、「茅ヶ崎ゆかりの人物館使用料」、「ハマミーナまなびプラザ使用料」、「青少年会館使用料」、「茅ヶ崎公園体験学習センター使用料」、「歯科予防処置手数料」を減額するもの

「款 16 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「市町村地域生活支援事業補助金」、「地域共助基盤づくり事業補助金」、「社会資本整備総合交付金」、「国民健康・栄養調査委託金」を減額するもの

「款 17 県支出金」

歳出の事業の財源として、「消費者行政活性化事業費補助金」、「市町村地域防災力強化事業費補助金」、「市町村地域生活支援事業補助金」、「健康増進事業運営費補助金」、「市町村青少年行政推進費補助金」、「厚生労働統計調査委託金」を減額するもの

「款 20 繰入金」

歳出の事業の財源として、「財政調整基金繰入金」を減額するもの

「款 22 諸収入」

歳出の事業の財源として、「広告掲載料」、「栄養改善事業費自己負担金」、「母子栄養健康づくり事業費自己負担金」、「後期高齢者医療制度事業費補助金」、「その他雑入」、「青少年団体等宿泊研修負担金」を減額するもの

「款 2 3 市債」

歳出の事業の財源として、「萩園地区産業系市街地整備事業債」を減額するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「萩園地区産業系市街地整備事業債」を減額したことに伴い、限度額を変更するもの

議案第93号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第12号)(議案書 P60~87)

歳入歳出それぞれ805,622千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102,391,536千円とするもの

(歳出)

「款 1 議会費」

「項 1 議会費」

「目 1 議会費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、議会だよりの配布を全戸ポスティングにより行うことに伴い、「印刷製本費」を増額するもの

「款 2 総務費」

「項 1 総務管理費」

「目 3 広報広聴費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、自治会等による広報ちがさき等の配布を一時的に中止することに伴い、「手数料」を減額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、当面の間、広報ちがさき等の配布を全戸ポスティングにより行うとともに、タウン誌や広報紙特集号等を活用した、感染拡大防止のための周知啓発を行うため、「印刷製本費」、「委託料」を増額するもの

「目 5 会計管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、納税者の密着・密集を避けるとともに「新しい生活様式」に対応した納税環境を整備するため、市税等のキャッシュレス決

済を導入することに伴い、「委託料」を増額するもの

「目 6 財産管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、来庁者及び職員の体温測定装置を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「項 3 戸籍住民基本台帳費」

「目 1 戸籍住民基本台帳費」

国による法改正に伴い、戸籍情報システム、戸籍附票システム及び住民基本台帳システムを改修するため、「委託料」を増額するもの

「款 3 民生費」

「項 1 社会福祉費」

「目 1 社会福祉総務費」

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、介護サービス事業者が実施する既存施設のスプリンクラー設備整備事業に要する費用の一部を補助することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、地域福祉活動において必要な感染防止用品を購入するため、「消耗品費」を増額

するもの

「目 7 交通安全推進費」

茅ヶ崎第1駐車場の用地を貸し付ける事業者の選定に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申する附属機関の設置に伴い、「報酬」、「費用弁償」を増額するもの

「目 9 体育施設費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として休館した体育施設、体育館、屋内温水プール、柳島スポーツ公園の指定管理者の利用料金収入等を補償するため、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 5 地域児童福祉費」

公設民営児童クラブにおける障害児の受け入れ数の増加に伴い、「委託料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として公設民営児童クラブを休所したことに伴い、育成料を返還する児童クラブに対して返還相当額等を補償するため、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「款 4 衛生費」

「項 1 保健衛生費」

「目 1 保健衛生総務費」

神奈川県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者への保健事業を実施することに伴い、「消耗品費」、「通信運搬費」、「工事請負費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、PCR検査の集合検査場である「茅ヶ崎医師会地域外来・検査センター」を引き続き運営するため、「委託料」を増額するもの

「目 2 予防費」

令和元年度の精算に伴う結核医療費国庫負担金及び国庫補助金の過配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、患者対応などに係る業務など従事する人員体制を強化するため、保健師等の派遣に係る「委託料」を増額するもの

「目 3 母子衛生費」

令和2年10月よりロタウイルスワクチンが定期接種化されることに伴い、「通信運搬費」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」

を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査、妊産婦へのオンラインでの保健指導等及び乳幼児健康診査の個別健診を実施するため、「消耗品費」、「修繕料」、「通信運搬費」、「委託料」、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目7 保健所費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、帰国者・接触者相談センターの体制を強化するとともに、疑い患者等の移送に係る車両を購入するため、「消耗品費」、「修繕料」、「通信運搬費」、「手数料」、「自動車損害保険料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」、「備品購入費」、「公課費」を増額するもの

「項2 清掃費」

「目2 じんかい処理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施する、広報紙等の配布方法の変更を踏まえ、ごみと資源物の分け方・出し方及び収集カレンダーの配布方法を見直したことに伴い、「通信運搬費」、「委託料」を減額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施する、広報紙等の配布方法の変更を踏まえ、ごみと資源物の分け方・出し方及び収集カレンダーの配布方法を見直したことに伴い、「委託料」を増額するもの

「款 5 労働費」

「項 1 労働諸費」

「目 1 労働諸費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活支援対策として実施する、生活資金の融資を受けた方への利子及び信用保証料の補助に関し、令和3年度以降の補助の原資を基金に積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「款 7 商工費」

「項 1 商工費」

「目 1 商工振興費」

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響を受け、業況が特に悪化した中小企業を支援するため、県が実施する新型コロナウイルス対策特別融資を受けた事業者に対して利子補給を実施するため、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済対策として、県新型コロナウイルス対策特別融資を受けた事業者に対する利子補給に関し、令和3年度以降の補助の原資を基金に積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「款8 土木費」

「項3 河川費」

「目2 河川管理費」

国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用して実施する、準用河川の千ノ川及び駒寄川の浚渫に先立ち、堆積土量を把握する等のため、

「委託料」を増額するもの

「項4 都市計画費」

「目1 都市計画総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新型感染症強靱化対策として、自転車利用を促進することで公共交通機関における3密を回避するために自転車レーンを設置することに伴い、「工事請負費」を増額するもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、公共交通機関が行う感染防止用品等の購入や運転席仕切りカーテン隔壁の設置等

に要する費用の一部を補助することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目 5 公園費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として利用制限した柳島キャンプ場の指定管理者の利用料金収入等を補償するため、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により小中学校の臨時休業等が今後生じた際においても、児童生徒の学校外での学習を継続支援するための就学援助費等の支給に必要な就学援助等システムを導入するため、「委託料」を増額するもの

「項 2 小学校費」

「目 1 学校管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、小学校の教育活動継続に伴う感染症対策や児童の学習を保障するために必要な物品等を整備するため、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により小学校の臨時休業等が今後生じた際においても、児童の学校外での学習環境を確保するため、貸出可能なモバイル Wi-Fi ルータを整備することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

「項 3 中学校費」

「目 1 学校管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、中学校の教育活動継続に伴う感染症対策や生徒の学習を保障するために必要な物品等を整備するため、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により中学校の臨時休業等が今後生じた際においても、生徒の学校外での学習環境を確保するため、貸出可能なモバイル Wi-Fi ルータを整備することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

「項 4 学校給食費」

「目 1 学校給食管理費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、学校給食調

理場等において必要な物品等を整備することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

(歳入)

「款16 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「感染症発生動向調査事業費負担金」、「社会保障・税番号制度推進事業補助金」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」、「子ども・子育て支援交付金」、「母子保健衛生費国庫補助金」、「学校保健特別対策事業費補助金」、「公立学校情報機器整備費補助金」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「疾病予防対策事業費等補助金」、「浜の活力再生交付金」を減額するもの

「款17 県支出金」

歳出の事業の財源として、「子ども・子育て支援交付金」を増額するもの

「款20 繰入金」

歳出の事業の財源として、「財政調整基金繰入金」を減額するもの

「款21 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 2 2 諸収入」

歳出の事業の財源として、「後期高齢者保健事業受託事業収入」を増額するもの

「款 2 3 市債」

歳出の事業の財源として、「旧地域医療センター解体事業債」、「漁港整備事業債」、「道路排水設備整備事業債」、「道路照明灯等整備事業債」、「河川浚渫事業債」、「自転車走行空間整備事業債」を増額するもの

(繰越明許費の補正)

漁港北側駐車場・多目的広場等整備事業において、その利用方法やそれを反映した詳細設計について、漁業関係者や関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰越明許するもの

自転車利用を促進することで公共交通機関における3密を回避するための自転車レーンの設置について、年度途中の予算措置により年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰越明許するもの

茅ヶ崎駅南口周辺道路整備事業において、新型コロナウイルス感染

症の感染拡大に伴い受注者が在宅勤務となるなど、必要な協議が行えないこと等により年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰越明許するもの

就学援助等システムの導入について、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰越明許するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「旧地域医療センター解体事業債」、「河川浚渫事業債」、「自転車走行空間整備事業債」を追加するとともに、「漁港整備事業債」、「道路排水設備整備事業債」、「道路照明灯等整備事業債」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

議案第94号 令和2年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(議案書 P88~102)

歳入歳出それぞれ37,993千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ16,089,419千円とするもの

(歳出)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、当初予算で計上した事業費の減額を一括して行うもの

「款1 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

「一般管理経費」について、総合事業担い手研修の実施に係る事業の見直しに伴い、「委託料」を減額するもの

「項3 介護認定審査費」

「目1 介護認定審査会費」

「介護認定審査会費」について、介護認定審査会全体会の中止及び介護認定審査会の一部を中止したことに伴い、「報酬」を減額するもの

「目2 認定調査費」

「認定調査費」について、介護認定更新申請において、有効期限の12か月延長を行ったことにより、主治医意見書作成の依頼数が減少したことに伴い、「手数料」を減額するもの

「款3 地域支援事業費」

「項1 介護予防・生活支援サービス事業費」

「目1 介護予防・生活支援サービス事業費」

「介護予防・生活支援サービス事業費」について、短期集中サービスに係る教室等の一部中止に伴い、「委託料」を減額するもの

「項2 一般介護予防事業費」

「目1 一般介護予防事業費」

「一般介護予防事業費」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、歌体操教室や脳の健康教室等の中止及び転倒予防教室や介護予防講演会等の一部中止に伴い、「報償費」、「消耗品費」、「印刷製本費」、「保険料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を減額するもの

「項3 包括的支援事業・任意事業費」

「目1 包括的支援事業費」

「地域包括支援センター運営経費」について、地域包括支援センターの人材育成及び部会活動等の一部を中止したことに伴い、「報償費」を減額するもの

「認知症施策推進事業費」について、チーム員会議及び認知症施策検討会等に係る事業の見直しに伴い、「報償費」を減額するもの

「在宅医療介護連携推進事業費」について、在宅医療連携部会等を一部中止したこと及び同行訪問研修の実施見込み数の減少が見込まれることに伴い、「報償費」を減額するもの

「目2 任意事業費」

「任意事業費」について、介護給付適正化研修会や認知症サポーター養成講座等の一部を中止したことに伴い、「報償費」、「消耗品費」、「委託料」を減額するもの

(歳入)

「款1 介護保険料」

「被保険者保険料」について、歳出の事業の財源である、「現年度分」を減額するもの

「款2 使用料及び手数料」

「地域支援事業手数料」について、歳出の事業の財源である、「介護予防・生活支援サービス事業手数料」、「一般介護予防事業手数料」を減額するもの

「款3 国庫支出金」

「調整交付金」について、歳出の事業の財源である、「調整交付金」を減額するもの

「地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)」について、歳出の事業の財源である、「現年度分」を減額するもの

「地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)」について、歳出の事業の財源である、「現年度分」を減額するもの

「款4 支払基金交付金」

「地域支援事業支援交付金」について、歳出の事業の財源である、「現年度分」を減額するもの

「款5 県支出金」

「地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）」について、歳出の事業の財源である、「現年度分」を減額するもの

「地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）」について、歳出の事業の財源である、「現年度分」を減額するもの

「款6 繰入金」

「一般会計繰入金」について、歳出の事業の財源である、「職員給与費等繰入金」、「事務費繰入金」、「地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）」、「地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）」を減額するもの

「款9 諸収入」

「雑入」について、歳出の事業の財源である、「在宅医療介護連携推進事業費負担金」を減額するもの

議案第95号 令和2年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会

計補正予算(第4号)(議案書 P103~111)

歳入歳出それぞれ507,083千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、
歳入歳出それぞれ16,596,502千円とするもの

(歳出)

「款4 介護保険運営基金」

「項1 介護保険運営基金」

「目1 介護保険運営基金」

保険給付等の財源として収入した介護保険料のうち、保険給付等への
の充当がなされなかったものについて介護保険運営基金に積み立てる
ため、「積立金」を増額するもの

「款5 諸支出金」

「項1 償還金及び還付加算金」

「目2 償還金」

令和元年度に収入した国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の過
配分を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

(歳入)

「款3 国庫支出金」

過年度の受入不足額に要する経費として、「過年度分」を増額するもの

「款4 支払基金交付金」

過年度の受入不足額に要する経費として、「過年度分」を増額するもの

「款5 県支出金」

過年度の受入不足額に要する経費として、「介護給付費負担金過年度分」を増額するもの

「款7 繰越金」

前年度からの繰越金として、「前年度繰越金」を増額するもの

議案第96号 令和2年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第4号)(議案書 P112~119)

第2条「業務の予定量の補正」

主な建設改良事業のうち施設整備の予定量を35,000千円減額し、449,776千円とするとともに、資産購入の予定量を61,000千円減額し、258,511千円とするもの

第3条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入及び支出の既決予定額をそれぞれ96,000千円減額し、資本的収入の予定額を1,026,995千円とし、資本的支出の予定額を1,416,643千円とするもの

支出の内容としては、新型コロナウイルス感染症の発生による市税等の減収対策として、先送り可能な工事請負費及び資産購入費を減額するもの

収入の内容としては、減額する建設改良費の財源となる企業債を減額するもの

第4条「企業債の補正」

減額する建設改良費の財源となる企業債を減額及び廃止するもの

議案第97号 令和2年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第5号)(議案書 P120~129)

第2条「業務の予定量の補正」

主な建設改良事業のうち資産購入の予定量を57,569千円増額し、316,080千円とするもの

第3条「収益的収入及び支出の補正」

収益的収入及び支出の既決予定額をそれぞれ6,000千円増額し、収益的収入の予定額を11,745,215千円とし、収益的支出の既決予定額を12,264,774千円とするもの

支出の内容としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策と

して、夜間・休日救急外来出入口及び職員出入口を整備するため、修繕費を増額するもの

収入の内容としては、財源となる補助金を増額するもの

第4条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入及び支出の既決予定額をそれぞれ57,569千円増額し、資本的収入の予定額を1,084,564千円とし、資本的支出の予定額を1,474,212千円とするもの

支出の内容としては、新型コロナウイルス感染症対策に要する感染管理システム等を整備するため、資産購入費を増額するもの

収入の内容としては、増額する建設改良費の財源となる補助金を増額するもの

第5条「重要な資産の取得」

地方公営企業法第33条第2項の規定により予算で定めなければならない資産の取得について定めるもの

議案第98号 茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金条例(議案書 P130~131)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動又は日常生活

活に支障を生じた者に対し利子補給金及び補助金を交付する事業を行うために、茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金を設置するためのもの

議案第99号 茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例(議案書 P132~133)

茅ヶ崎第1駐車場の用地を貸し付ける事業者の選定に関する事項について、専門的判断を求め、及び広く意見を聴取するためのもの

議案第100号 茅ヶ崎市市税条例等の一部を改正する条例(議案書 P134~138)

地方税法の改正に伴い、登記名義人等が死亡している場合における現所有者に固定資産税の賦課徴収に関し必要な事項を申告させることとするとともに、市民税を非課税とする者に未婚のひとり親を加える等のためのもの

議案第101号 茅ヶ崎市税外収入金の督促及び延滞金

の徴収に関する条例等の一部を改正する条例(議案書 P139)

地方税法の改正に鑑み、規定を整備するためのもの

議案第102号 茅ヶ崎市駐車場条例の一部を改正する条例(議案書 P140～142)

本市の財政状況に鑑み、茅ヶ崎第1駐車場を廃止し、同駐車場の用地を民間の事業者に貸し付けるためのもの

議案第103号 茅ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(議案書 P143)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、放課後児童支援員の資格要件を緩和するためのもの

議案第104号 茅ヶ崎市児童クラブ条例の一部を改正する条例(議案書 P144)

(仮称) 茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設の完成に伴い、仮移転していた茅ヶ崎市小和田児童クラブを同施設に移転するため

のもの

議案第105号 茅ヶ崎市営住宅条例の一部を改正する条例(議案書 P145)

市営住宅として小和田住宅を設置するとともに、共同施設として小和田住宅集会所を設置するためのもの

議案第106号 茅ヶ崎市総合計画(議案書 P146～158)

平成21年12月17日に議決された茅ヶ崎市総合計画基本構想が令和2年度をもって目標年次を迎えることを機に、茅ヶ崎市自治基本条例第18条第1項に基づく政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画を定めるためのもの

議案第107号 和解について(議案書 P159)

公用車の事故について、和解を成立させるためのもの

議案第108号 工事請負契約の締結について(議案書 P160～162)

環境事業センター旧ごみ焼却処理施設地下部解体工事の工事請

負契約を締結するためのもの

主な工事内容は、地下部解体工事及び汚染土壌処理工事

議案第109号 指定管理者の指定について(議案書 P163)

茅ヶ崎市児童クラブ（第1ブロック）の指定管理者にシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定するためのもの

議案第110号 指定管理者の指定について(議案書 P164)

茅ヶ崎市児童クラブ（第2ブロック）の指定管理者にシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定するためのもの

議案第111号 指定管理者の指定について(議案書 P165)

茅ヶ崎市児童クラブ（第3ブロック）の指定管理者に特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会を指定するためのもの

議案第112号 指定管理者の指定について(議案書 P166)

茅ヶ崎市児童クラブ（第4ブロック）の指定管理者に特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会を指定するためのもの

議案第113号 指定管理者の指定について(議案書 P167)

茅ヶ崎市児童クラブ（第5ブロック）の指定管理者にシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定するためのもの

議案第114号 令和元年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計利益の処分について(議案書 P168~169)

令和元年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算において生じた未処分利益剰余金1, 157, 745, 460円のうち、405, 244, 591円を減債積立金に、67, 953, 117円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、600, 065, 225円を資本金へ組み入れるためのもの

議案第115号の1~9 市道路線の廃止について(議案書 P170~196)

- 1 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 2 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの

- 3 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 4 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 5 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 6 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 7 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 8 萩園字上ノ前地区土地区画整理事業に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの
- 9 萩園地内の道路で、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するもの

議案第116号の1～6 市道路線の認定について(議案書P197～214)

- 1 浜竹四丁目地内の道路で、住友林業株式会社により造成され、本市に帰属したもの

- 2 若松町地内の道路で、有限会社イーグルハウスにより造成され、本市に帰属したもの
- 3 松尾地内の道路で、株式会社飯田産業により造成され、本市に帰属したもの
- 4 松尾地内の道路で、株式会社飯田産業により造成され、本市に帰属したもの
- 5 共恵一丁目地内の道路で、株式会社大藤不動産により造成され、本市に帰属したもの
- 6 室田三丁目地内の道路で、株式会社齋藤不動産により造成され、本市に帰属したもの

認定第1号 令和元年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P215)

認定第2号 令和元年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P216)

認定第3号 令和元年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P217)

認定第4号 令和元年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計

歳入歳出決算の認定について(議案書 P218)

認定第5号 令和元年度茅ヶ崎市公共用地先行取得事業

特別会計歳入歳出決算の認定について(議案書 P219)

いずれも厳しい財政状況の中で、市民の生命や財産を守るための施策を中心に、茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画に位置付けられた事業を着実に推進することを基本とし、予算執行に当たってきた。

各会計とも、本年3月31日をもってその執行を終わり、2か月間の調整期間を置き、5月31日に出納を閉鎖した。

その後、会計管理者において決算を調製し、地方自治法第233条第1項の規定により、証書類、その他附属書類と合わせ提出され、その内容は別冊のとおり。

監査委員による審査では、「審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は歳入簿、歳出簿その他の関係諸帳簿と符号し、正確なものと認めます。また、予算の執行は適正かつ効率的に行われていると認めます。」との御意見をいただいている。

以上、認定第1号から認定第5号について、地方自治法第233条第3項の規定により、決算審査意見書を付して、議会の認定をお願い

するもの

認定第6号 令和元年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計決算の認定について(議案書 P220)

認定第7号 令和元年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について(議案書 P221)

本年3月31日をもってその執行を終わり、監査委員による審査では、「審査に付された決算書等は、関係法令の規定に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されています。決算計数は関係諸帳簿と符合し正確なものでした。」との御意見をいただいている。

以上、認定第6号及び認定第7号について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算審査意見書を付して議会の認定をお願いするもの

報告第13号 令和元年度茅ヶ崎市一般会計予算の継続費精算報告について(議案書 P223~225)

平成30年度から令和元年度までの2か年の継続事業として実施し

ていた、「粗大ごみ処理施設整備事業」及び「道の駅整備推進事業」が、それぞれ令和元年度に完了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するもの

報告第14号 令和元年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計 予算の継続費精算報告について(議案書 P227~229)

平成30年度から令和元年度までの2か年の継続事業として実施していた「柳島ポンプ場整備事業」が、令和元年度に完了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するもの

報告第15号 令和元年度茅ヶ崎市病院事業会計予算の 継続費精算報告について(議案書 P231~233)

平成29年度から令和元年度までの3か年の継続事業として実施していた「市立病院別棟建設事業」が、令和元年度に完了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するもの

報告第16号 令和元年度茅ヶ崎市健全化判断比率につ いて(議案書 P234~235)

令和元年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するもの

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市においては、一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の実質収支により算出し、黒字となった。

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率で、本市は黒字となった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、本市は、3か年平均で30年度より0.2ポイント上昇の0.7%となったが、早期健全化基準の25%を大きく下回った。

将来負担比率は、地方債等の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、本市は48.7%と昨年度の48.9%から0.2ポイント改善し、早期健全化基準350%は大きく下回っている。

以上、4つの財政指標による数値から、令和元年度の本市の財政は、

健全であったと判断している。

監査委員の総合意見としては、「審査に付された令和元年度茅ヶ崎市健全化判断比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、いずれも適正に作成され、記載された計数は正確なものであると認めます。」、「審査に付された令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、記載された計数により適正かつ正確に算定されていることを認めます。」との御意見をいただいている。

報告第17号 令和元年度茅ヶ崎市資金不足比率について(議案書 P236～237)

公共下水道事業会計及び病院事業会計の令和元年度決算における資金不足比率として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するもの

当該比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率で、経営健全化基準である20%以上となった場合には、経営健全化計画を定めることとされている。

本市では、公共下水道事業会計及び病院事業会計が本件報告の対象となるが、いずれの会計も資金不足額が生じていないので、両会計と

も健全であったと判断している。

監査委員の総合意見としては、「審査に付された公共下水道事業会計及び病院事業会計の令和元年度茅ヶ崎市資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、書類はいずれも適正に作成され、記載された計数は正確なもの認め、その計数により適正かつ正確に算定されていることを認めます。」、「算定の結果、いずれの会計も資金不足を生じていないため、資金不足比率は計上されませんでした。」との御意見をいただいている。

報告第18号 専決処分の報告について(議案書 P238)

令和2年5月8日午後1時50分頃、藤沢市辻堂6丁目24番33号先において、資産税課職員の運転する軽自動車が行中、T字路から自転車で進行してきた相手方に接触し、損害を与えたため、これに対する治療費等を賠償したもの

報告第19号 専決処分の報告について(議案書 P239)

令和2年5月28日午前10時頃、芹沢4105番地8先において、環境事業センター職員が運転するごみ収集車が当該地右折時に、

相手方のブロック塀に接触し、ブロック塀上部のメッシュフェンスに
損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

報告第20号 専決処分の報告について(議案書 P240)

令和2年5月19日正午頃、南湖六丁目2番13号先において、倒
壊したカーブミラーが駐車中の相手方車両に接触し、損害を与えたた
め、これに対する修理費を賠償したもの